## 平成25年度市町村別の実績

市町村名		協定数	交付金額	交付面積			平成24年度との比較			
						基礎	体制整備			
						単価面積	単価面積	協定数	交付金額	交付面積
				千円	ha	ha	ha		千円	ha
			(1)							
京	都	市	36	22,893	234	71	164	0	286	2
京	田辺	市	4	7,924	38	0	38	0	0	0
宇	治田原	町	2	1,012	9	0	9	0	0	0
和	束	町	18	5,502	59	59	0	1	176	2
精	華	町	2	1,387	12	12	0	0	0	0
南	山城	村	5	1,851	11	11	0	0	0	0
亀	畄	市	17	39,941	191	6	185	0	-38	-1
南	丹	市	80	71,090	695	84	611	1	416	5
			(1)							
京	丹波	町	72	114,068	966	138	827	0	-446	-5
綾	部	市	44	65,590	539	68	471	0	17	0
福	知山	市	64	139,671	999	410	589	0	184	2
舞	鶴	市	52	43,534	342	109	233	0	165	1
宮	津	市	36	45,187	304	23	281	0	-1	0
伊	根	町	19	10,606	73	42	31	0	0	0
与	謝野	町	16	49,652	348	15	333	1	645	3
			(1)							
京	丹 後	市	46	66,529	386	9	378	0	1,493	9
			(3)							
	合計		513	686,437	5,204	1,056	4,148	3	2,896	18

- (1) 協定数の上段()書きは、個別協定で内数 (注)協定とは農地の管理方法、役割分担、交付金の使用方法などを取り決めたもの
- (2) 合計数値は、四捨五入の関係で内訳の計と一致しない場合がある。
- (3) 基礎単価面積とは、水路・農道等の管理活動、耕作放棄地の発生防止等最低限の農地管理活動に取り組む場合の単価の交付がされた面積
- (4) 体制整備単価面積とは、基礎単価の交付要件に加え、農用地等保全マップの作成と活動の実践、機械・農作業の共同化、高付加価値型の農業の実践、集落営農組織の育成など積極的な活動に取り組む場合の単価の交付がされた面積